

むさしのみたか市民テレビ局制作番組の放送中止の真相解明に関する決議

上記の議案を提出する。

平成15年 9 月 2 6 日

提 出 者

1 4 番 三 宅 英 子

1 5 番 山 本 ひとみ

武蔵野市議会議長 田 中 節 男 殿

むさしのみたか市民テレビ局制作番組の放送中止の真相解明に関する決議

本年8月以来、武蔵野三鷹ケーブルテレビで放送予定であった、むさしのみたか市民テレビ局制作の番組「子どもの食を考える—今、中学校では—」が放送中止の扱いとなっている。武蔵野三鷹ケーブルテレビ（株）では、同番組の放送を事前に予告しながら中止にすることを2回も繰り返している。その経過は視聴者にとってなぞのままである。

武蔵野三鷹ケーブルテレビ（株）に武蔵野市は、約0.3%に当たる1,000万円の出資を行い、毎年約千数百万円の番組制作費を支出している。また、むさしのみたか市民テレビ局は、武蔵野・三鷹両市民が情報発信することを目的に設立され、2002年にはNPO法人となった団体である。両者の関係は、前者が放送時間枠を無償で提供し、後者が制作した番組を放送するというものであり、両者はパートナーシップ協定を結んでいる。このような地域のケーブルテレビとボランティアの市民が番組をつくる市民テレビ局が発展することは、市民主体の情報発信の場を豊かにするためにも大きな意義がある。

武蔵野三鷹ケーブルテレビ（株）では、同番組の放送を中止にした理由を「番組の内容があいまいだから」としている。しかし、2回にわたって放送するとした後に中止を決定した判断は一体何であったのか視聴者には理解できない。

以上のことから武蔵野市議会は、むさしのみたか市民テレビ局制作の番組「子どもの食を考える—今、中学校では—」が、現在に至るまでなぜ放映されていないのか、その事実関係を調査し、市民に対して明らかにすることを武蔵野市に求めるものである。

以上、決議する。

平成15年 9 月 日

武 蔵 野 市 議 会